

授業コード	JP25050010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	中小企業向け法律相談		
英語科目授業名	Legal Consultation for Small and MediumSize Companies		
科目ナンバー	JAPRA9910	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義／実習
担当教員氏名 (代表含む)	原田 裕彦、草尾 光一、道上 達也、小原 正敏、高橋 幸平		
科目の主題	<p>(1) 本科目は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに基づいてなされていた中小企業向け法律相談を、支援プログラム終了後も形を変えてなされている中小企業向け法律相談と連携してなされるものである。</p> <p>(2) 中小企業における法律紛争の解決方法についての相談を、担当弁護士の相談活動を通じて学ぶものであり、法律相談を中心としたリーガルクリニックである。</p> <p>(3) この講義により、中小企業における法律紛争の解決方法についての相談の実務について基礎的理解を得ることが主題である。</p>		
授業の到達目標	この講義により、中小企業における法律紛争の解決方法についての相談の実務について基礎的理解を得ることが到達目標である。		
授業内容・ 授業計画①	<p>学生は、大阪市内の本学文化交流センター内にある中小企業支援法律センターに於いて、相談者の同意を得たうえで、担当弁護士の法律相談に同席して、担当弁護士とともに法律相談を行う。このクリニックと併せて、本学校舎において、中小企業者が抱えている法律問題を学習し、その知識を法律相談に生かすという、相談と学習を有機的に関連づけて行う。</p> <p>1回 法律相談・面接における基本的技術 法律相談の弁護士活動における意義・面接の方法について検討する。DVD併用</p> <p>2回 リーガルクリニック</p> <p>3回 債権（売掛金回収）に関する法律問題の検討</p> <p>4回 リーガルクリニック</p> <p>5回 金融機関などからの支払請求に関する法律問題の検討（破産・再生も含む）</p> <p>6回 リーガルクリニック</p> <p>7回 事業承継・相続に関する法律問題の検討</p> <p>8回 リーガルクリニック</p> <p>9回 賃貸借などの企業基盤に関する法律問題の検討</p> <p>10回 リーガルクリニック</p> <p>11回 労働問題に関する法律問題の検討</p> <p>12回 リーガルクリニック</p> <p>13回 そのほか中小企業で問題となるケースの検討</p> <p>14回 リーガルクリニック</p> <p>15回 まとめ</p>		
事前・事後学習 の内容	受講生は、座学については各回のテーマについて予習し、受講した内容を復習する。クリニックについては、事前に送られる相談内容について予習し、相談後には、相談内容を整理した簡単なレポートをクリニック終了後1週間以内に提出する。		
評価方法	絶対評価 リーガルクリニックについての理解度（40%）、相談の対応能力（30%）、レポート（30%）の総合的評価。 期末試験は行わない。		
受講生へのコメント	予定通りの内容の相談が来るとは必ずしも限らないので、学習と実際の法律相談の内容が対応しない場合があるが、講義の全体としては、中小企業の法律問題を網羅的に学ぶことができる。		
教材	特に指定しない。		